

## 6 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和3年6月21日（月）
開催時間	午前10時00分
開催場所	青少年センター3階 集会室
出席委員	中山 教育長 村本 教育長職務代理者 水野 委員 岩井 委員 藤井 委員
出席職員	田中副教育長・小山教育監・木下次長・式教育政策課長・黒井学校教育推進課長・光岡人権教育課長・山本学務給食課長・消魅力創造部次長・南観光・文化財課長

【中山教育長】 それでは、ただいまから6月定例教育委員会を開催いたします。

本日も、3密状況での開催を避けるために、平時の委員会とは異なりまして、一部出席者の入退室を行いますのでよろしくお願いいたします。

本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますのでよろしくお願いいたします。

【中山教育長】 それでは、5月臨時教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは全委員異議なしと認めます。よって、5月臨時会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、5月定例教育委員会会議録の承認について審議いたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。よろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それでは全委員異議なしと認めます。よって、5月定例会会議録について承認と決しました。

【中山教育長】 次に、教育長及び教育委員の報告に移ります。

(教育長報告)

5月21日(金)	定例教育委員会
5月26日(水)	令和3年度第1回市史編纂委員会(書面開催)
5月28日(金)	令和3年度第1回行財政改革推進本部会議
6月2日(水)	部長会
6月3日(木)	校長会(リモートで開催)
6月11日(金)	定例教育委員協議会
6月14日(月)	6月市議会定例会本会議(第1日)
6月15日(火)	6月市議会定例会本会議(第2日)
6月16日(水)	6月市議会定例会本会議(第3日)

【中山教育長】 大阪府の緊急事態宣言が昨日20日までとなり、本日からまん延防止等重点措置に移行しましたので、今後、学校訪問を進めて行こうと思っております。

教育委員の皆様から何かご報告ありましたらよろしくお願ひします。

【村本教育長職務代理者】 6月1日(火)、安中小学校4年生の「脱いじめ傍観者教育」の授業を視察してまいりました。昨年は、中学校において学年単位で生徒が体育館に集まり、講師に講演いただきましたが、今年は新型コロナウイルス感染症対策のため、学校と東京をオンラインで繋ぎ、クラス単位で実施されました。授業を担当されたのは、昨年同様ストップイトジャパン株式会社で、オンラインにも関わらず臨場感のある進め方に、児童たちも真剣にモニターを視聴していました。今回はクラス単位ということで、気が楽であったのか、意見を発表する場面では、多くの児童が元気よく積極的に手を挙げていたことが印象的でした。この授業の成果に大きな期待を持っております。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、ご報告ございませんか。

【藤井委員】 私は5月24日(月)に久宝寺小学校4年生の「脱いじめ傍観者教育」の視察に行かせていただきました。昨年と異なり、クラス単位またオンラインでの実施ということで、どうなるのかなと思って見ていましたが、今の児童たちにとっては、こういった画面を見てというスタイルの方がより集中できるのかなと思うほど集中していましたし、クラス一体となって考えているというのが伝わってきて、昨年にも増して素晴らしい授業であったと思いました。また、昨年の中学校の生徒と比べると、純粹と言いますか、迷うことなく正しいことは正しいと言える年代なのかなと思いましたし、この児童たちが中学生になった時にどんな風になっているのかなということが興味深く思えました。素晴らしい授業だったと思います。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがですか。

【水野委員】 私は6月3日(木)、東山本小学校4年生の2クラスの「脱いじめ傍観者教育」の視察に行かせていただきました。使用されていたコンテンツは、内容について反対コメントを出すか出さないかというものだったんですが、ほとんど反対コメントを出すという状況であったんですが、講師の谷山代表から別の視点が紹介されますと、「オオーッ」という声が上がって、「なるほど」というつぶやきも出てきました。この時期の子どもたちというのは、物事を別の角度から見るということをそろそろ学び始める年頃ですので、「なるほど」という視点、先生に相談するという視点もあるでしょうし、傍観者ということがいじめを止める可能性がある、クラスの雰囲気に影響しているということを目の当たりにしまして、様々なことを私も感じました。

また、オンラインということで少し心配していましたが、子どもたちは、講師のジョークにもしっかりと笑いの反応がありましたし、2名の担任の先生及び校長先生も丁寧に児童を観察しておられ、感銘をうけました

以上です。

【中山教育長】 今、委員の皆様から、「脱いじめ傍観者教育」について様々な意見をいただきましたが、光岡人権教育課長、何かありましたらお願いいたします。

【光岡人権教育課長】 今年はオンラインではありましたが、自分たちの教室で受けることができ、去年の体育館での実施に比べて安心感を持つことができたと思います。そういった状況で、クラスの雰囲気をどう変えていくかという問いに対して、より自分のこととしてしっかりと考えることができたのではないかと考えております。

以上です。

【中山教育長】 この「脱いじめ傍観者教育」につきましても、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っておりますので、事務局よろしく申し上げます。

委員の皆様、他にはございませんか。

ないようですので、次に進ませていただきます

### {議案審議}

【中山教育長】 それでは、議案審議に入らせていただきます。

請願第2号「八尾市立小・中学校でのコロナ禍の教育活動等と新型コロナ感染予防についての請願の件」について審議いたしますが、先に請願の取扱いについて、お諮りさせていただきます。

先に請願の取扱いについて、お諮りさせていただきます。

令和3年6月7日に提出されましたこの請願第2号につきましては、八尾市教育委員会会議規則及び八尾市教育委員会請願等取扱要綱に規定されております要件を満たしておりますことから、同規則第25条第1項の規定によりまして、その処理について、先の定例教育委員協議会において、教育委員の皆様と、要綱第7条の規定の方法に基づき、ご協議さ

せていただいたものでございます。

本日は、その協議のとおり、審議を進めたいと思いますが、改めて、その手順についてお諮りします。

本請願の審議につきましては、まず、教育政策課から請願の概要報告を受けたのちに、学校教育推進課、学務給食課から教育委員会事務局の見解を述べさせていただき、教育委員の皆様とともに本請願につき審議いたしたいと思います。

なお、同規則第25条第2項の規定に基づく、請願者の説明については、請願書に詳細に記載されておりますので、協議のとおり説明を求めません。委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 それではご異議がないようですので、そのような形で進めたいと思います。

では、式教育政策課長より、請願の概要について報告願います。

【式教育政策課長】 ただいま議題となりました請願第2号「八尾市立小・中学校でのコロナ禍の教育活動等と新型コロナ感染予防についての請願の件」についてご説明させていただきます。

本件は、令和3年6月7日に受理した請願につき、八尾市教育委員会会議規則第25条第1項の規定により委員会に諮るものでございます。

請願内容につきましては、請願事項1、コロナ禍の下での八尾の子ども・学校の実情を把握し、子ども・教職員・保護者の思いや苦悩・願いを受け止めた上で、この間の八尾市教育委員会の教育活動等の施策を検証し、学校現場や保護者の願いに応える施策を検討してください。請願事項2、八尾市立小・中学校において新型コロナ陽性者が発生した場合、当該学校において希望者全員のPCR検査等を八尾市教育委員会の責任で実施すること。ということであり、請願理由につきましては、お手元配付の請願書のとおりでございます。

請願の説明については、以上でございます。

【中山教育長】 教育委員の皆様には、請願第2号につきましては、事前に熟読していただいておりますので、これにつきまして次に教育委員会事務局の見解を述べていただきたいと思います。

まず、請願事項1についての見解を、黒井学校教育推進課長から説明願います。

【黒井学校教育推進課長】 それでは、請願第2号「八尾市立小・中学校でのコロナ禍の教育活動等と新型コロナ感染予防についての請願の件」につきまして見解を申し上げます。

まず、請願事項1でございます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る学校での対応については、国及び大阪府において専門家が参画した対策会議を開いたうえで方針が決定され、各市町村教育委員会に通知がなされており、本市教育委員会においては、国及び大阪府の通知内容を元に学校現場の課

題を踏まえ、本市の取扱いを決定し各学校へ通知するとともに、教育委員会として学校を支援してまいりました。また、夏季休業期間の短縮については、教育委員会の議決が必要なため、教育委員会議の中で議論をいただいた経緯もございます。

次に、この間の学校の実態につきましては、校長会と対応を協議するときや、行事等に関する校長からの相談や聞き取り等により、子どもや保護者のおもいを酌んだ学校の取り組みやご苦労については把握しているところであり、子どもたちや教職員に多大な負担をかけていることは認識しております。その中で、昨年度については、夏季休業期間の短縮や1日当たりの授業数の増加、短時間授業の実施等、教育課程の工夫により、臨時休校期間における学習内容の不足分について、12月中には学びの保障ができました。また、行事につきましても、修学旅行等は多くの学校で日帰りに変えて実施したり、運動会、体育大会に変えて、学年ごとに体育参観を実施したりと、工夫をしながら取り組んでいただきました。

また、教育長が各学校を複数回にわたり訪問し、直接面談の機会を設けました。これまで経験のない事態において校長は、子どもたちの最善の利益を考え、試行錯誤しながら、教職員と一丸となり学校運営に尽力していただいております。教育委員会といたしましても、学校と連携を密に取りながら、支援してまいりました。令和3年度についても、同様に対応しているところです。

以上のことから、引き続き国及び大阪府の通知内容を元に学校現場の課題を踏まえ、本市の取扱いを決定し、各学校へ通知するとともに、教育委員会として学校を支援してまいりたいと考えております。

今後も、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、学校と連携して取り組んでまいります。また、保護者や市民のみなさまに、学校での取り組みに対して、ご理解やご安心をいただけるよう、情報発信にも努めてまいります。

以上でございます。

【中山教育長】 続きまして、山本学務給食課長から請願事項2についての見解を説明願います。

【山本学務給食課長】 続きまして、請願事項2につきまして、見解を申し上げます。

児童生徒や教職員へのPCR検査の実施についてであります。令和3年5月市議会臨時会において議決された集団検査の実施に係る予算を活用して、児童生徒や保護者、教職員の感染不安を解消するために実施してまいります。

学校において陽性者が確認され、さらに保健所では感染防止を第一に考え、疫学調査を実施し、濃厚接触者を判断していただいております。その結果を受け、さらに安心を最優先し、事例ごとに実施の必要性や対象となる範囲を検討の上、適切に対応いたします。

以上でございます。

【中山教育長】 請願事項1、2、それぞれに説明がありましたが、委員の皆様から質疑等ありましたら、よろしく願います。

まず、請願事項1につきましてお願いいたします。

【村本教育長職務代理者】 教育委員会として、学校を支援したと説明をいただきましたが、具体的には、どのような支援をされているのか教えていただけますか。

【黒井学校教育推進課長】 学校で行事を実施するにあたっては、当然、学校で様々な案等をまず考えます。その案に対して学校長から教育委員会に対して、本校ではこういった形で考えているけれども大丈夫だろうかといった問い合わせがそれなりに入ってきております。その内容について、われわれ1件1件聞かせていただきまして国、府、また市としての方針に照らし合わせて、感染対策が十分なのかどうなのかといった視点で学校に助言をしているといった状況があります。

また、教育委員会としてというところでいきますと、例えば、修学旅行等のキャンセル料の対応、学習支援員また教員加配、それからスクールサポートスタッフの配置、トイレ清掃を外部委託する等の対応もこの間してきております。

以上です。

【中山教育長】 村本職務代理、いかがでしょうか。

【村本教育長職務代理者】 よくやっていたいでいるようで、大変結構なことだと思います。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがですか。

【水野委員】 現在、コロナ対応において、具体的に、学校からの相談内容としては、どのようなことがあるのかということと、また、判断に困るといった相談があるのかも合わせて教えていただければと思います。

【黒井学校教育推進課長】 教育委員会といたしましては、教育課程の編成権は当然、学校長が持っているということで、これまでの取組みや地域特性等に鑑みて、教育委員会が示す方針に基づいて学校が主体的に判断して教育活動を実施するものと基本的に考えております。このことから、教育委員会が一律に方針を策定するのではなく、国及び大阪府の通知内容を元に学校現場の課題を踏まえて、本市の取扱いを決定し、各学校へ通知するとともに、教育委員会として学校の対応を支援してきており、特段学校から支障があるといったお声はいただいておりません。

具体的にひとつ申し上げますと、令和3年度の水泳授業の取扱いについては、1校が実施できないからということで、全ての学校の水泳授業を一律に中止するという判断をするのではなく、スポーツ庁及び大阪府からの通知内容を踏まえて、感染症対策を講じたうえで、実施が可能かどうか各学校において判断をいただいているところです。そういった中で、学校からは、学年単位で行っていたものを学級単位で行おうと思っている等といった相談がありますので、個別に助言をしている状況です。

また、本日から、まん延防止等重点措置の期間に移行しましたが、この間、保護者参

観がずっとできていない状況で、特に小学1年生の保護者の方々からはそういった声がありましたので、学校としても、例えば、動画の配信という形で学校の様子を伝えることができないか等、様々検討されてきたところです。本日から保護者参観については、観感染予防をした中で実施することは可ということで取扱いは変わっております。

【水野委員】 一律に教育委員会から方針を出すということは、一見すごく統制がとれているように見えるんですが、編成権が学校長にあり、各学校でカリキュラムマネジメントが行われている中で、一つ一つ学校のニーズを汲み取りながら、ご対応いただいているということで、大変ですが、今後もその方向で進めていただければと思います。

以上です。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがですか。

【藤井委員】 気温が高くなってきている状況ですが、マスク等の着用については、どう考えておられますか。

【黒井学校教育推進課長】 令和3年6月1日付で各学校へ通知しておりますが、マスクの着用についてはこの時期、とりわけ熱中症が命に係わる危険があることを踏まえ、熱中症への対応を優先することといった考え方を示しております。具体的には、3密を避けることが前提の上ですが、体育の授業及び運動部活動におけるマスクの着用については、必要ないこととしております。準備や全体への説明の際には、マスク着用をすることも考えられますけれども、身体を動かし、呼吸が激しくなるような運動等を実施する際には、必ずマスクを外すよう指示をお願いしております。そのうえで、個別の事情でマスクを着用したいと申し出る児童生徒がいた場合には、個別に水分補給を指示するなどの配慮をお願いするとともに、呼吸が激しくなる運動に取り組ませる場合は、違う課題に取り組ませるなどの配慮をお願いしております。また、学校としては体育の授業等においては、マスクの着用、着脱について全体の児童生徒へ指示をした上で、児童生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外すなど、自身の判断でも適切に対応できるようにすることも併せて指導をお願いしている状況です。

【中山教育長】 藤井委員、いかがでしょうか。

【藤井委員】 わかりました。ありがとうございます。

【中山教育長】 他にございませんか。

【岩井委員】 学校の様々なニーズを聞いて教育委員会としてアドバイスを丁寧にしていただいているということですが、子どもや保護者の声はどのような感じでしょうか。

【黒井学校教育推進課長】 先ず、指導方針を学校に示させていただいて、学校は例えば、

学校通信、学年通信、学級通信ということで保護者にも周知をし、子どもには日々の教育活動の中で取扱い等については指導いただいている状況です。細かいところで言いますと、修学旅行の取扱いはどうなるのか等そういったところも学校には保護者から問い合わせがあると聞いていますが、われわれとしましては学校長が学校の状況について情報共有を図っていると申しあげましたけれども、子どもや保護者の声についても、各学校においてしっかりと拾っていただいた中で、日々対応をしていただいていると考えております。その上で学校が取り組む内容を検討され、またそれについて教育委員会に助言を求めてこられた時には、1件1件丁寧に対応しているという状況です。

【岩井委員】 引き続き、学校で子ども、保護者の声を受け止めていただいて、しっかり対応していただければと思います。

【中山教育長】 他にございませんか。

【岩井委員】 請願理由の中には、少人数学級・ダブルカウント制について記載がありますが、この部分について何か説明があればお願いできますか。

【木下次長】 この件につきましては、令和3年2月の定例教育委員会における請願審査の際にも見解を述べておりまして、そこと重なる部分もあるかと思っておりますが申し上げます。昨年、法改正がありまして、現在は、国や大阪府からの段階的な定数措置、35人学級の実施が進められております。今年度は小学校2年生について定数措置がとられております。3年生以降を八尾市独自で進めるという部分につきましては、財政面や人材確保の部分でいくつかの課題があると考えておりまして、慎重に検討を進める必要があると思っております。あくまでも、国や大阪府からの定数措置ということが継続的な学校支援に繋がると考えておりますので、そういった要望につきましては、今後も国や府にしっかりと働きかけていきたいと考えております。

また、介助員や支援員等、八尾市独自で教員以外の様々な職員を配置しておりますので、そういった部分を含めて学校現場を引き続きしっかりと支援していきたいと考えております。

以上です。

【中山教育長】 岩井委員、いかがでしょうか。

【岩井委員】 引き続き、国や大阪府への要望をよろしくお願ひしたいと思ひます。

【中山教育長】 委員の皆様、請願事項1につきまして、他に質疑等ございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、請願事項2につきまして質疑等ありましたら、よろしくお願ひします。

【村本教育長職務代理者】 令和3年5月市議会臨時会において議決された集団検査の予



算額について教えていただけますでしょうか。

【山本学務給食課長】 令和3年3月末から4月にかけて、1ヶ月の児童生徒及び教職員の陽性者数約40人を基に算出しております。来年3月末までの10ヶ月間、月平均40人の陽性者が発生したと仮定し、集団検査1クラス分、最大40人分を10ヵ月分、延べ16,000人分で積算し、予算額は1億384万円で議決をいただいております。なお、16,000人の内訳といたしましては、小学校9,000人分、中学校7,000人分で見込んでおります。

【村本教育長職務代理者】 よくわかりました。ありがとうございました。

【中山教育長】 他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【藤井委員】 これまで、八尾市の市立小中学校において、学校内での教育活動を原因とする感染は拡大しているのでしょうか。また、全国各地の小中学校でクラスターが発生しているとの報道がありますが、八尾市ではどうでしょうか。

【山本学務給食課長】 現状の分析では、本市の児童生徒の陽性者の感染経路におきましては、ほとんどが家族間感染であると認識しております。

また、学校での教育活動におきましては、常に感染拡大防止に努めております。児童生徒あるいは教職員が陽性となった場合におきましても、疫学調査での濃厚接触者は、ほとんどが陰性であり、学校内での教育活動を原因とする感染拡大は低いと考えております。

ただ、これまでの陽性者確認時には、保護者等から濃厚接触者の有無の問い合わせが多いことや全国各地の小中学校でクラスターが発生していることを受け、令和3年5月市議会臨時会で議決いただいた予算を活用し、安心を得るための「念のための検査」と位置づけ、集団検査を実施いたします。

学校内で児童生徒や教職員の陽性者が確認された場合、保健所による疫学調査の結果、学校内での教育活動を原因とする濃厚接触者が確認された時に実施いたします。

より一層、学校の安全を確認するために、教育委員会、学校、保健所等による協議を踏まえ、検査対象の範囲を決定の上、適切に対応してまいりたいと考えております。

【中山教育長】 本市においては、現在のところ小中学校でクラスターは発生しているという事実はないということで、今回は「念のための検査」として行います。

他の委員の皆様、いかがでしょうか。

【岩井委員】 事例ごとに実施するということですが、どのような事例を想定されているのか、また、今回の集団検査の費用については、国や大阪府からの補助はあるのか教えていただけますでしょうか。

【山本学務給食課長】 保健所の疫学調査において、陽性者や濃厚接触者等の広がり等を勘案し、検討してまいります。一例で申しますと、クラス単位、クラブ単位、委員会活動

や異学年で学習した場合の単位等も想定しております。また、集団検査の結果、感染拡大が顕著に現れている場合は、検査対象の範囲を拡大してまいります。

なお、今回の集団検査は、市独自で実施する検査でありますので、国や大阪府からの補助はございません。

【中山教育長】 市費単費で行うということで、岩井委員よろしいでしょうか。

【岩井委員】 市として予算をつけていただいたということで、本当に皆の安心、感染拡大の予防に繋がればと思います。

【中山教育長】 委員の皆様、他にはございませんか。

【水野委員】 PCR検査につきましては、保健所の疫学調査をある程度考慮しながら、先ほど事務局から示していただいた部分で対応することが、現実的ではないかと感じます。

また、本日からまん延防止等重点措置に移行し、第4波も収まりつつありますけれども、第5波の可能性もありますので、感染拡大が懸念される場合は、保健所等とも協議の上、臨機応変に検査の範囲を拡大していくということで、状況に応じて集団検査を実施すべきではないかと考えています。

【山本学務給食課長】 本年3月からの第4波では、変異株の影響等もあり、児童生徒あるいは教職員の感染が増加いたしました。現在、本市の陽性者は減少傾向にございますが、第5波、第6波に備えて予断を許さない状況であると認識しております。この第4波を経験し、市立小中学校におきましては、これまでのマスクの着用、手洗いの徹底、健康観察、教室等の換気、校舎内の清掃、消毒作業等に加え、アクリル板の設置やマスクを外す時の対策を強化したところでございます。

このような中、学校内の教育活動では、感染を拡大させないという強い信念のもと、児童生徒、保護者にも安心していただくために集団検査を実施してまいります。保健所等の関係機関と協議しながら、受検対象者を定め、状況に応じて集団検査を実施してまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

【水野委員】 先日、東山本小学校を訪問させていただいた時も、山本課長がおっしゃったように、換気等の配慮が十分なされているのを感じましたし、引き続き継続していただくようお願いしておきます。

【中山教育長】 委員の皆様、他にはよろしいでしょうか。

私から1点、請願理由2の中で、「ワクチン接種が始まりました。しかし、学校に関わる人たちまで～」とあるんですけれども、この部分、市政だよりも臨時で発行されたことですし、この件について、事務局から説明いただけますか。

【田中副教育長】 教職員をはじめとする学校関係者へのワクチン接種ですが、この間、

市長部局と協議してきたところです。先日の市政だより臨時号でもお知らせしておりますとおり、7月13日に接種券の送付を予定している60～64歳の方々と同時期に接種していただけるよう手続きを進めているという状況です。

【中山教育長】 学校関係者についても、できるだけ早く対処できるよう協議しており、実施していただけると思っております。この請願に心配して書いておられる部分についても市長部局としっかり協議して進めていくということをここで表明しておきます。

【中山教育長】 委員の皆様、請願事項1、2の全体を通して、質疑等ございませんか。ないようでしたら、要綱第7条の規定により採決に移らせていただきます。

委員の皆様、これまでの見解説明と質疑等を包括的に捉えてお考えいただき、採決をお願いいたします。

本件の採決は、挙手にて行わせていただきますのでよろしくお願いします。

請願第2号「八尾市立小・中学校でのコロナ禍の教育活動等と新型コロナ感染予防についての請願の件」について、採択することに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【中山教育長】 挙手はありませんでした。では、不採択とすることに賛成の方、挙手をお願いいたします。

【全委員】 (挙手)

【中山教育長】 では、出席委員の全員の意思によりまして、本請願は不採択といたします。これについてご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、請願第2号「八尾市立小・中学校でのコロナ禍の教育活動等と新型コロナ感染予防についての請願の件」については、不採択とすることに決しました。

ただ、私たちは今後も、しっかりと教育委員の皆様と協議しながら進めてまいりますので、事務局、引き続きよろしくお願いします。

#### {報告事項}

【中山教育長】 それでは、報告事項に移らせていただきます。

急遽でございますが、魅力創造部より「高安千塚古墳群の国史跡追加指定について」、報告させていただきたいとのことですが、委員の皆様よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 文化財課が組織機構改革で市長部局の観光・文化財課に移行しましたが、本件につきましては、教育委員の皆様にご協議いただいております結果としての内容となりますので、本日、市長部局より報告させていただきます。

それでは、南観光・文化財課長より「高安千塚古墳群の国史跡追加指定について」、報告願います。

【南観光・文化財課長】 それでは、「高安千塚古墳群の国史跡追加指定について」、ご報告申し上げます。お手元配布資料をご覧ください。

高安千塚古墳群の国史跡追加指定については、本年1月に文化庁に意見具申を行ってまいりましたが、先日の6月18日に国文化審議会が開催され、文部科学大臣に追加指定の答申がありました。今後、10月頃の官報により告示される予定となっております。

高安千塚古墳群は、郡川北支群をはじめ郡川南支群を含めて4支群で形成されており、平成27年3月21日に大窪・山畑支群、服部川支群、郡川北支群の一部（約65,600㎡）が、国史跡に指定されております。今回、新たに追加指定されましたのは、郡川西塚古墳及び服部川支群の一部であり、郡川西塚古墳につきましては、6世紀前半に造られたもので、先に指定されております高安千塚古墳群の出現を考える上で重要な古墳として評価を受けたものであります。本市といたしましては、次世代にこの貴重な歴史遺産の継承を図るため、公有化にむけて検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、高安千塚古墳群の国史跡追加指定についてのご報告とさせていただきます。

【中山教育長】 今回、4月に組織機構改革があったばかりですので、定例教育委員会で報告していただきましたが、次回以降は、観光・文化財課が市長部局となっておりますので、教育委員協議会での報告に変わっていくことになると思います。

消次長、何かありましたらお願いします。

【消魅力創造部次長】 この古墳につきましては、この2、3年、史跡指定を目指して調査してまいりました。石室そのものは明治35年に壊されていますが、墳丘や葺石が綺麗に残っておりまして、今後は整備もされていくでしょうし、多くの方にご利用いただけるようになればと考えております。今後ともよろしく願いいたします。

【中山教育長】 教育委員協議会で報告いただける日を楽しみにしておりますので今後ともよろしくお願いします。

【中山教育長】 次に、人権教育課の報告事項「いじめの重大事態事案へ対応について」につきましては、八尾市個人情報保護条例第14条第1号の当該個人の正当な権利利益を侵害するおそれがあると認められるため、公開可能な時期が来るまでは非公開とすべき内容となりますので、この報告については非公開といたします。委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【中山教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、本報告につきましては非公開とすることにいたします。

(以下、非公開報告)